

した講座を開催しますので、関心のある方は、お気軽に受講ください。

【4月18日（水）14時50分～16時20分】※広報とよころ3月号では、4月25日（水）とお知らせしましたが、右記日程に変更します。

※毎月1回実施予定
所役場1階 会議室

【テーマ】▽「高齢期のくらし・なんでも相談」

講師▽上村正子氏
定員▽若干名
※無料
申込み前日までに役場住民課生活環境係（☎574 2213）へご連絡ください。

※次回は5月23日（水）、テーマ『日本は電気を使いすぎ？』を予定

畜犬取締り・野犬掃とうの実施

「豊頃町畜犬取締および野犬掃とう条例」に基づき、次のとおり野犬掃とうを実施します。

期間▽4月1日（日）～9月30日（日）
区域▽町内全域
方法▽捕獲・薬殺

注意▽期間中、つながれていない犬はすべて野犬とみなされ処分の対象となりますので、2m以内の鎖でつながるか、檻で飼うようお願いいたします。また、日ごろから犬が放れることのないよう、首輪や檻の扉などの点検をしましょう。

問役場住民課生活環境係 ☎（574）2213

4月のほっとサロン

ほっとサロン茂岩
日 4月11日（水）13:00～16:00
4月25日（水）13:00～16:00
所 ひだまり交流館

ほっとサロン豊頃
日 4月13日（金）9:30～15:00
所 豊頃コミセン
※9:30～10:30まで体操の時間で

＜卓上サロン＞
日 4月4日（水）10:00～16:00
4月18日（水）10:00～16:00
所 福祉センター

ほっとサロン天津
日 4月25日（水）10:00～15:00
所 天津コミセン

＜お元気サロン＞
日 4月27日（金）9:30～10:30
所 豊頃コミセン

ほっとサロン末広
日 4月16日（月）13:00～15:00
所 末広近隣センター

＜コロコロキッチン＞
日 4月13日（金）18:00～20:00
所 ひだまり交流館 ￥500円程度

各サロン【公共ポイント対象事業】です
各サロン利用料100円
※昼食提供やイベント時は増額の場合もあります

＜フィットネスカフェ＞
日 4月17日（火）10:00～12:00
所 ひだまり交流館 ￥100円程度
内容 体力測定

福祉活動拠点施設ひだまり交流館
月曜日～土曜日（祝日も開設）
10:00～17:00【冬期間のため】
トヨッピーコミカフェ 10:30～15:30
うたカラの日（カラオケ開放）毎週月曜日
10:00～12:00

問社会福祉協議会 ☎（574）3143

【畜犬登録・狂犬病予防注射の日程】

5月8日（火）		
中央新町	児童公園	9:00～9:20
豊頃南町	旧豊頃駐在所前	9:30～9:40
豊頃旭町	JR豊頃駅前	9:50～10:10
茂岩新和町	茂岩神社前	10:20～10:40
茂岩末広町	永井誠司宅前	10:45～11:00
茂岩末広町	末広近隣センター前	11:05～11:20
茂岩栄町	保健センター駐車場	11:25～11:50
大津寿町	大津駐在所前	13:20～13:30
大津幸町	大津支所前	13:35～13:50
湧洞		14:10～
長節		15:10～
旅来		15:50～

【料金（1頭につき）】

▽登録済の犬Ⅱ注射料3110円
▽未登録の犬Ⅱ注射料3110円、登録料3000円

【注意】

①この登録と予防注射は、狂犬病予防法に基づき実施されています。受けられない飼育者は法律により処罰されることがありますので、必ず受けてください。

②登録は犬の生涯で1度ですが、登録事項変更（死亡・不明・所有者住所の変更等）が生じたときは、速やかに役場住民課へ届け出てください。

問役場住民課生活環境係 ☎（574）2213

【国民健康保険】届出をお忘れなく！

国民健康保険（「国保」とは、誰もが健康で安心な生活を送るための医療保険制度のひとつです。

健康な暮らしは、私たちの願いですが、病気やケガは突然やってきます。そんなとき、費用の心配をせず病院等にかかれるよう、お互いに負担し合って成り立っています。町内に在住している方で、次の人を除き、すべてのひとが必ず加入することになります。

- ・会社員（パートおよびアルバイト含）、公務員など職場の健康保険に加入している人とその扶養家族。
- ・生活保護を受けている人。
- ・後期高齢者医療制度に加入している人。

【国保の届出は14日以内に】

国保に加入するとき、脱退するとき、届出を必ずしてください。

届出が遅れると資格を取得したときまでさかのぼって保険税を納めることになり、届け出た日より前にかかった医療費が全額自己負担になることもあります。届出は必ず14日以内にしてください。

また、世帯主と対象者の方の個人番号（マイナンバー）の確認およびご記入、そして窓口に来られた方の身分確認が原則必要になります。

【届出に必要なもの】

- ・印鑑
- ・職場の健康保険などの取得日または喪失日が分かるもの
- ・国民健康保険証（国保を脱退する方）
- ・個人番号（マイナンバー）が確認できるもの
- ・窓口に来られる方の免許証など身分確認ができるもの

【国保に加入する日】

- ・職場の健康保険などの資格がなくなった日（退職した翌日）
- ・他市町村から転入した日
- ・生活保護を受けなくなった日
- ・出生した日

【国保を脱退する日】

- ・職場の健康保険などに加入した日の翌日
- ・他市町村へ転出した日の翌日
- ・生活保護を受けはじめた日
- ・死亡した日の翌日

問役場福祉課係 ☎（574）2214

役場だより

生活・環境

生活・環境

人権相談・行政相談

【人権相談】

日 4月6日（金）13時30分～16時

所役場1階会議室

基本的な人権が脅かされた場合、救済などの相談にご利用ください。

相談員▽鳥宮慶法氏▽津久井淑恵氏▽中野稔氏

【特設行政相談】

日 4月6日（金）10時～11時30分

猫を正しく飼いましょう！

「野良猫を捕獲してほしい」「隣の猫が車庫に入って糞やいたずらをして困る」といった苦情が寄せられています。野良猫も『動物の愛護および管理に関する法律』で愛護動物とされています。この法律の目的は、人と動物の共生に配慮することであり、処分を目的に野良猫を捕獲することはできません。飼い主が愛情と責任を持ち、周囲に迷惑のかからない正しい飼育を行わない限り、捨て猫、放し飼いによる周囲への問題の根本的な解消にはなりません。

●野良猫にエサをあたえないでください！

●室内で飼うようにしましょう！

●不妊去勢手術をしましょう！

問役場住民課生活環境係 ☎（574）2213

生活・環境

消費者生活相談

架空請求や悪質な訪問販売、様々な立場を利用した振り込め詐欺などの相談にご利用ください。

時間が経つと不利になることもありますので、「おかしいぞ？」と思ったら、ためらわずにご連絡ください。

日 4月18日（水）11時30分～14時30分

所役場1階会議室

相談員▽上村正子氏

問役場住民課生活環境係 ☎（574）2213

「とよころ消費生活塾」受講者募集

高額な振り込め詐欺や商品の不適切な表示など消費生活に関する様々な問題が発生する中、消費生活の分野に関して、必要な基礎知識や最新の情報をテーマと

所大津地域コミュニティセンター

【定例行政相談】

日 4月6日（金）13時30分～16時

所役場1階会議室

役所の仕事について納得できないこと、ご意見・要望などがあれば、お気軽にお立ち寄りください。

相談委員▽石邑良雄氏（豊頃旭町154） ☎（574）2356

備考▽釧路行政評価分室でも相談を受け付けています。『行政苦情110番』 ☎0570090110

問役場住民課生活環境係 ☎（574）2213

春の全国交通安全運動

4月6日（金）～4月15日（日）まで

春は新入学児童や園児が期待に胸を膨らませて通学・通園をスタートさせる季節です。

交通安全を心がけ、新入学児の交通事故をなくしましょう。

問役場住民課生活環境係 ☎（574）2213

猫を正しく飼いましょう！

「野良猫を捕獲してほしい」「隣の猫が車庫に入って糞やいたずらをして困る」といった苦情が寄せられています。野良猫も『動物の愛護および管理に関する法律』で愛護動物とされています。この法律の目的は、人と動物の共生に配慮することであり、処分を目的に野良猫を捕獲することはできません。飼い主が愛情と責任を持ち、周囲に迷惑のかからない正しい飼育を行わない限り、捨て猫、放し飼いによる周囲への問題の根本的な解消にはなりません。

●野良猫にエサをあたえないでください！

●室内で飼うようにしましょう！

●不妊去勢手術をしましょう！

問役場住民課生活環境係 ☎（574）2213

消費者生活相談

架空請求や悪質な訪問販売、様々な立場を利用した振り込め詐欺などの相談にご利用ください。

時間が経つと不利になることもありますので、「おかしいぞ？」と思ったら、ためらわずにご連絡ください。

日 4月18日（水）11時30分～14時30分

所役場1階会議室

相談員▽上村正子氏

問役場住民課生活環境係 ☎（574）2213

「とよころ消費生活塾」受講者募集

高額な振り込め詐欺や商品の不適切な表示など消費生活に関する様々な問題が発生する中、消費生活の分野に関して、必要な基礎知識や最新の情報をテーマと

所大津地域コミュニティセンター

【定例行政相談】

日 4月6日（金）13時30分～16時

所役場1階会議室

役所の仕事について納得できないこと、ご意見・要望などがあれば、お気軽にお立ち寄りください。

相談委員▽石邑良雄氏（豊頃旭町154） ☎（574）2356

備考▽釧路行政評価分室でも相談を受け付けています。『行政苦情110番』 ☎0570090110

問役場住民課生活環境係 ☎（574）2213